

社会保障制度改革の概要について

- 1 経緯
  - 24年8月10日 社会保障制度改革推進法など関連8法案成立
  - 11月30日 第1回社会保障制度改革国民会議
  - 25年8月5日 第20回社会保障制度改革国民会議
  - 8月6日 国民会議の最終報告書を首相に提出
  - 8月21日 改革の工程等を定めた「プログラム法案」骨子を閣議決定

- 2 背景
  - ・人口の高齢化、現役世代の減少
  - ・非正規雇用の増加など雇用の変化
  - ・家族形態や地域基盤の変化
  - ・経済成長の停滞

3 「社会保障制度改革国民会議」最終報告書の概要

総論	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会保障費の増加で、国民の負担増大は不可避</li> <li>・ 負担は「年齢別」から「能力別」へ</li> <li>・ 高齢者世代対象の社会保障から、「全世代型」の社会保障へ転換</li> </ul>	
各論	医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療は「病院完結型」から「地域完結型」へ移行</li> <li>・ 病床機能報告制度を早期導入し、都道府県は「地域医療ビジョン」を策定</li> <li>・ 国民健康保険の運営主体を市町村から都道府県に移行</li> <li>・ 大企業の健保組合の負担を重くする「総報酬制」を導入し、国保の赤字解消に活用</li> <li>・ 紹介状のない大病院受診に定額自己負担を検討</li> <li>・ 70～74歳の医療費窓口負担を2割に引き上げ（新たに70歳になった人から適用）</li> <li>・ 高額療養費を能力に応じた負担となるよう所得区分を細分化</li> </ul>
	介護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 要支援者に対する介護予防給付を市町村事業に段階的に移行</li> <li>・ 一定以上所得のある利用者の介護保険の自己負担引き上げ</li> </ul>
	少子化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 待機児童対策と放課後児童対策の充実</li> <li>・ 次世代育成支援対策推進法の延長・見直し</li> </ul>